

令和3年度第1回白井市生涯学習推進委員会会議

1. 開催日時 令和3年12月13日（月）午前10時から12時まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎 1階 会議室101
3. 出席者 鈴木委員長、坂野委員、高橋（紀）委員、野澤委員、松岡委員、佐藤委員、清水委員、高橋（富）委員、吉弘委員、下堂菌委員、平川委員、三浦委員、小川委員
4. 欠席者 工藤委員、比屋根委員
5. 事務局 寺田生涯学習課長、岩立主査、山中主事
6. 傍聴人 なし
7. 議題 (1) 白井市の生涯学習の現状について
(2) 生涯学習推進委員会について
(3) その他
8. 議事

(事務局)

委員の皆様、本日は、お忙しい中ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

ただいまから令和3年度白井市生涯学習推進委員会の委嘱状交付式及び第1回白井市生涯学習推進委員会会議を開催します

なお、工藤委員及び比屋根委員につきましては、所用により欠席される旨連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

はじめに、委嘱状の交付を行います。井上教育長から皆様に委嘱状を交付させていただきます。お一人ずつお名前をお呼びしますので、その場にてご起立をお願いいたします。

—委嘱状の交付—

(事務局)

それでは井上教育長から挨拶をいただきます。

(教育長)

白井市生涯学習推進委員会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃より生涯学習の推進にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、ご多忙の中、「白井市生涯学習推進委員会」の委員をお引き受けくださりまして誠にありがとうございます。

白井市生涯学習推進委員会は、社会教育委員会、公民館運営審議会、文化センター運営協議会の3つの委員会を統合した委員会となりますが、現代社会のさまざまな変化に対応すべく、幅広い分野の皆様からのご意見をいただきながら生涯学習の調査・検証等を行っていただく機関としております。

社会が複雑かつ多様化している中、今後、さまざまな分野の教育の中で、市民ひとり一人がどのように学びあい、地域の中で貢献していくのかが重要となってきます。また、学校、家庭、地域は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互に協力していくことも重要となってきます。

そのためにも、さまざまな分野で活躍している人達が、ネットワークを密にし、生涯学習を通じて子どもたちや地域を支える一体的・総合的な体制の構築が重要となってきます。

近年は新型コロナウイルス感染症の流行により、人との関わり方に変化が生まれ、事業・講座の実施方法も工夫が必要になりました。

市教育委員会といたしましても、地域や関係機関等と連携・協力しながら、コロナ禍でも持続可能な生涯学習の推進を図っていきたいと思います。

そのためにも、委員の皆様から、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

最後になりましたが、委員の皆様のご活躍とご健康を祈念し、私のあいさつといたします。

(事務局)

ありがとうございました。

ここで井上教育長につきましては、公務のため退席させていただきます。

—教育長 退席—

(事務局)

本日の会議は、委員選任後の初めての会議でございますので、委員の皆様には自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは名簿順にお願いします。

—自己紹介—

(事務局)

ありがとうございました。続きまして事務局の紹介です。

—事務局挨拶—

(事務局)

それではこれより、第1回白井市生涯学習推進委員会を開催いたします。

はじめに、会議の成立についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。

本日の出席者は委員15名中、13名の参加となり、過半数を超えておりますので本日の会議が成立することを報告します。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議は公開で開催されることとなりますのでご承知おきください。

次に委員長、副委員長の選任になります。

委員長及び副委員長の選任については、白井市附属機関条例第3条第1項で「委員長及び副委員長は委員の互選により定める」となっております。

まずは委員長について皆様のご意見を伺います。

立候補がどなたもいらっしゃらなければ、事務局より推薦させていただきますが、皆様よろしいでしょうか。

事務局案といたしまして、鈴木委員に委員長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、委員長には鈴木委員をお願いしたいと思います。

続きまして、副委員長について皆様の意見を伺います。

立候補がどなたもいらっしゃらなければ、事務局より推薦させていただきますが、皆様よろしいでしょうか。

事務局案といたしまして、清水委員に委員長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、副委員長には清水委員をお願いしたいと思います。

それでは、鈴木委員、委員長席をお願いいたします。

改めて、本委員会の委員長としてご就任いただきました、鈴木委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。委員長よろしく申し上げます。

(鈴木委員長)

ただいま委員長を仰せつかりました。

大変せん越ではございますがご挨拶申し上げます。社会教育というものはコロナ禍にあって大変重要なものとなっております。

学校の中、家庭の中、職場の中を超えて地域の中で繋がれる場所があることや、地域住民の幸福感や健康観を育む場としても重要です。

ぜひ皆様の意見をいただきながら白井市にとってよりよい生涯学習、社会教育というものを考えていきたいと考えています。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事については白井市附属機関条例第6条第1項で「委員長が会議の議長となる」と定められております。

それでは、委員長、議事についてよろしく申し上げます。

(委員長)

それでは、皆様、よろしく申し上げます。

では 議題1、白井市の生涯学習の現状について申し上げます。

(事務局)

それでは、議題1、白井市の生涯学習の現状について説明いたします。

まず初めに生涯学習という言葉のイメージを共有するために簡単な図を利用して説明したいと思います。

生涯学習というのは、「ゆりかごから墓場まで」という言葉が使われるように、人々が生涯に行くあらゆる学習活動を指し、興味関心のあることに対しての自発的な学習に加え、家庭教育や学校教育、また社会教育等によって得られる学習を指します。

それぞれが重要な役割を果たしているのはご存じのとおりだと思いますが、改めて図にしてみると、一生の中で、そのときのステージに応じて多様な学習機会の提供が重要だということが、分かると思います。

幅広い視点を持ちながら皆さんにご意見等をいただき、白井市においてよりよい生涯学習事業を進めて行けたらと考えておりますのでご協力よろしく申し上げます。

生涯学習についてのイメージを駆け足ではありましたが共有させていただいたところで、白井市の生涯学習を説明するに当たり、まず初めに白井市の目指す姿を説明させていただき、その実現のために行われている、生涯学習事業を紹介させていただきたいと思っております。

6ページにありますのが白井市第5次総合計画で定められている白井市の目指す姿となっております。ときめきと みどりあふれる 快活都市

白井市の財産であるみどりを大切にすることで市民の生活の快適さを高め、まちを愛し、新しいことにチャレンジする、ときめきあふれるまちづくりを進めています。

また、小さな緑のつながりはまちの心地よさや活力を高め、地域の人々のつながりはさらにまちをよくする活動につながる。こうした相乗効果が期待できるまちづくりを進め、ときめきとみどりあふれる快活都市の実現を目指しています。

ただいまご紹介した理想のまちづくりのために必要な戦略を3つ建て、その戦略のもとに重点事業を行っております。

一つ目は若い世代定住プロジェクト、二つ目はみどり活用プロジェクト、三つめは拠点創造プロジェクトです。

今回はその中から生涯学習に関連する事業をいくつか紹介します。

なお、時間の都合上、資料にあるすべての事業は説明できませんのでご了承ください。

若い世代定住プロジェクトからみた生涯学習事業をいくつか紹介します。

地域人材活用事業、子育て世代包括支援センター事業、異業種・異分野間交流・連携事業、放課後子ども教室事業などがあります。

放課後子ども教室事業では、放課後の学校の空いている教室や体育館などをお借りして、児童が地域の人たちと関わりながら、学校教育だけでは得られない体験や活動をする場を提供しています。

また、保護者にとっては、安心して子どもを預けられる場となることで、若い世代が住みやすいまちづくりの一環を担っております。

次にみどり活用プロジェクトです。

沿道みどりの推進事業、市民農園・体験型農園開設支援事業、森のグラウンドワーク事業、環境学習推進事業などがあります。

環境学習推進事業として、次の戦略3でもご紹介します市民大学校事業のカリキュラムに、環境に関する市民活動を行っている団体を講師とする講座を取り入れており、小・中学校へ環境の重要性を気づかせるような授業を行っております。

次に拠点創造プロジェクトです。

市民参加・協働の人づくり事業、小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業、地域防災力向上事業、地域健康づくり事業、介護予防自主グループ支援事業、総合型地域スポーツクラブ支援事業、市民大学校事業などがあります。

先ほども該当のあった白井市民大学校事業は、みどり活用プロジェクトの一翼を担いつつ、拠点創造プロジェクトにおいても重要な役割を果たしています。シニアの方々が、いきいきと地域生活を送れるように健康づくりを目標にしているいきいきシニア学部と、地域への愛着と生きがいある地域生活の実践を目標にしているささえあい発見学部の、2学部で、1年を通して目標を達成できるようカリキュラムを設け、学習の場を提供しております。

最初に説明させていただいた生涯学習のイメージにおいて、ゆりかごから墓場までの幅広い学習を取り扱う生涯学習事業が、各戦略の中の重点事業に指定されていることから、市においての生涯学習が重要な位置づけであることをご理解いただけたと思います。

ただいまご紹介した、戦略に基づいた重点事業のほかにも、市では、様々な事業を行っておりますので、重点事業には入っていない生涯学習事業を分野別にご紹介していきます。

まずは健康・福祉の観点から見た生涯学習事業になります。

障がい者スポーツ大会等参加促進事業、介護予防普及啓発事業、介護保険ボランティア事業、保育園食育推進事業、外国人支援事業、食からの健康づくり支援事業などがあります。

保育園食育推進事業や食からの健康づくり支援事業は、健全な食生活の実践にむけた

学習機会の提供等を行っています。

次に学習・教育の分野においては、青少年国際交流事業、国際理解推進事業、各種スポーツ大会開催事業、立春式事業、家庭教育事業、図書館サービス推進事業等があります、

立春式事業は、自覚・立志・健康を目標とし、中学2年生が職業体験による社会生活の体験や、学校での式典の開催等により、改めて自分を見つめなおす機会を提供しております。

家庭教育事業では児童・生徒へ家庭教育を行う保護者などに向けて、新たな視点や考え方を学ぶ機会を提供しております。

産業・雇用分野においては、農業・農村交流事業、消費生活相談・啓発推進事業、ふるさとまつり支援事業などがあります。

ふるさと祭り支援事業では市民の融和と協調、産業の発展を図り、ふるさと意識の醸成を目指すふるさと祭り開催に向けた支援などを行っています。

また、白井市には公民館やそれに類似した施設が5つあり、指定管理者制度を導入し運営しています。指定管理者制度とは公設民営と表現され、公の施設をノウハウのある民間事業者が管理・運営してもらうことです。

本制度の導入により各施設によって提供している事業は異なり、地域のニーズに即した事業展開をしていただいております。

お手元の資料で本日お配りしました青い資料が各施設の半年分の事業をまとめております生涯学習ガイドとなっております。

各施設が具体的にどのような事業を行っているかお時間のある時ご一読いただければと思います。

少し見にくいですが公民館等類似施設を含む市内の生涯学習・教育施設の一覧になります。

白井市では公民館や文化センターなどの社会教育施設やスポーツの行える社会体育施設、学校やコミュニティ施設など市内のあらゆる場所で学習活動が行えるように整備されてきました。

今後もこれらの施設も活用しながら生涯学習事業を進めていきたいと感じております。

以上で議題1 白井市の生涯学習の現状についての説明とさせていただきます。

(委員長)

ただいまの説明にご質問やご意見等ありましたらお願いします。

生涯学習の説明になりますので、質問等も。資料を事前に拝見した中で分かりにくい点ですとか、もう少しこの活動を知りたいというものでもよろしいかと思いますが、いかがでしょう。

三つの大きな軸となるプロジェクトでございますけれども、実は様々な課の活動がここに集約されているようなものになりまして。なかなか行政というものは、縦社会と

ますか、課ごとに完結してしまう事業が多い中で、生涯学習というものは、それを串刺しではないですけども、いろいろなものと関係してくるところが、また魅力かなというふうにも感じますが。

最初の会議でもございますので、何か御感想等でも結構かと思えます。

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(委員)

これ、相当な分量だと思います。おそらく抜粋ですよ。全部のことを触れることはできないと思うので、こういった箇条書きになっているかと思えますけれども、詳細なところというのは、どういったところで確認できますか。それぞれの課に行って聞くしかないですか。

(事務局)

様々な課の事業というのは、実はもっとありまして、本当に今、生涯学習に関するところだけを抜粋しております。

これを例えば中を確認したいということでありまして、市のほうではこういった事業を行うためには、必ず進行管理というのをやっております、その進行管理につきましては、毎年必ず1回、各課で評価をした後、こちらの事業を評価する委員会にかけまして、その結果につきましては、市のホームページにも掲載させていただいております。

どういった詳細の内容のことを例えば令和3年度にやったのか、どういうことが課題だったのか、それに応じて来年度はどうするのか、そういったことが書いてある進行計画表がございますので、お手数ではございますが、そちらのほうを御確認していただくか、もしくは生涯学習課のほうにお越しいただければ、こちらに書いてある進行計画表の中身、確認することができますので、遠慮なくお問い合わせいただければ、こちらのほうで御提示することも可能ですので、よろしく願いいたします。

(委員)

もう1点、重点事業以外の分野というところで、文化祭入っていないのかなと思って。これは素朴な疑問です。自分のやっているところだったので、ちょっと気になったところなので。

(事務局)

失礼いたしました。市のほうの重点事業の一覧というのが、また別途ございまして、その中からの抜粋になっております。申し訳ございません。

もちろん文化祭とか、いろいろ文化団体協議会さんとかが中心となって、今年も約1か月半、文化祭という形でいろいろやっていただいております。こちらに関しては、記載はしてありませんが、生涯学習、社会教育の一翼を担っていただいている大切な事業だということは、市のほうでももちろん承知しておりますので、そちらの面につきましても、今後協議の中に入れていただいて、御意見等頂ければと思っております。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

ほかにございますでしょうか。皆さん、よろしかったら感想でもないですけども。あとは、御自身が今、例えばやっていたら活動ですとか、関わっている視点から、何かもし御意見や御感想あれば頂きたいと思います。

(委員) ちょっとお聞きしたいのですけれども、沿道みどりの推進事業、環境課というのは、具体的にどういったものを行っていらっしゃるのですか。

(事務局)

大変申し訳ございません。環境課の沿道みどりの推進事業につきましては、当課のほうで確認はしておりませんので、今後、皆様のほうに会議録等をお送りする際に、どういった事業を行っているかということに掲載してお送りするような形でよろしいでしょうか。今、手元に資料がございませんので、申し訳ございません。

(委員)

分かりました。

(委員長)

何か気になった点が他にありましたらお願いします。大丈夫ですか。ありがとうございます。

(委員)

ちょっとお聞きしたいのですけれども、本当に分からないことがいっぱいなので、15ページの生涯学習、公民館・公民館類似施設分野というところで五つの施設が挙げられているのですけれども、この隣にあるまちサポセンターというのは、私、いつもお世話になっているのですけれども、この生涯学習事業のここに入るのかな。どこにも入っていないのですけれども、まちサポセンターの立場というか、よく分からないので、伺いたいのですけれども。

(事務局)

ありがとうございます。まちサポであるとか、あとは、市内の白井コミュニティセンターであるとか、あとは西白井に最近できましたコミュニティプラザ等は、一応大きな括りとして、コミュニティ施設というものになっております。そして今、資料のほうに掲載をさせていただいているのが、公民館や公民館類似施設ということで、社会教育施設というふうに大きく分けられております。もちろん、どちらの公民館やセンターでも、サークルや団体が活躍する場ではあると思いますので、次の地図の資料の中には、どの施設も、まちサポは白井市役所の中にあるので載せてはいないのですけれども、コミュニティセンターやコミュニティプラザも載せております。

今後、団体やサークルの活動を考えていく上では、まちサポであったり、コミュニティ

センターも、市民が使う場所として考えていきたいと思っておりますので、大きなすみ分けとしては、社会教育施設とコミュニティ施設というもののすみ分けになっております。以上です。

(委員) コミュニティ施設と生涯学習の類似施設、なぜ分けているのか、よく分からないのですけれども、どちらもつながりはしますよね、人としてのつながり。本当にいろいろな分野があるので、読ませていただいて、いろいろな事業があって、いろいろな立場で活躍している人がいっぱいいる。あまり多過ぎて分からないのですけれども、コミュニティ施設というふうに分けたというのが、よく分からないのですけれども。

(事務局)

実はこれは、もっと上のほうの話になってしまうのですが、公民館や公民館類似施設というのが、まず社会教育法という法律に基づいて設置されている施設となっております。コミュニティ施設というのは、実はそういった法律がなく、白井市のコミュニティーを活性化させるためにつくられている施設というところで、まず大きく分けられております。

白井市の場合は、初めあったのが、社会教育法に基づいた公民館が先に設立をされてきました。ずっと長く社会教育法に基づいた公民館で運用をしてきていたのですが、公民館を建設するに当たって、財政的な問題等もございまして、今、公民館を建てるよりも、コミュニティ施設として地域活性化を目的とした施設を建てるほうがいろいろな都合もよい状態がございまして、白井市では初めて、旧中央公民館、皆様、御存じでしょうか。白井市役所から16号線方面に走っていった右側に白井コミュニティセンターというのがあるのですが、震災の年の前かな、そこに初めてできたのが、白井コミュニティセンターというのが初めてになります。

そこで活動している団体と公民館で活動している団体、何が違うのかというと、これまた実際のところ、大きな違いというのがなかなかない状態にありまして。今、名目上、正直な話、公民館とコミュニティセンター、まちづくりサポートセンターということで分かれておりますが、実際活動している団体にしてみれば、公民館であろうと、コミュニティ施設であろうと、まちづくりサポートセンターさんのほうは、市民活動というのが大きくメインとなっているので、どちらかということ、公民館やコミュニティ施設は、勉強とか、講座とか、サークル活動というのがメインになっているという形で、今、すみ分けがなっているという形におおまかにはなっておりますが、実際のところ、何が違うのということ、多分利用されている皆さんのほうは、大きな違いはなく、皆さん、施設という大きな枠組みの中で使っているという状態になっていると思います。ちょっと分かりにくい状況にはなっているのですが、そういった形です。

(委員)

分かりました。ありがとうございました。

(委員長)

大変重要な視点といいますか、市民といたしましては、変わらずにどこでも同じような活動になっていると思うのですけれども、我々もこれからまとめていく中で、このセンターではこういうことを目指し、公民館ではというところで、何か分けなければいけない部分もあるかもしれませんけれども、我々がそこを理解しておくことは大変重要なことかなとも思います。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。事務局におかれましては本日の意見等を踏まえて、今後の更なる発展につなげていってほしいと思います。

次に議題2、生涯学習推進委員会について説明をお願いします。

(事務局)

それでは、生涯学習推進委員の設置目的等を説明したうえで、5月31日までの任期の生涯学習推進委員で話し合われたことを簡単にまとめ、今期の生涯学習推進委員でご検討いただきたいことについて説明します。

平成30年までは社会教育委員として白井市の社会教育行政へのご提案をいただいておりますが、現代社会の様々な変化「少子高齢化の進行」、「高度情報化への対応」、「価値観の多様化」、「地方分権と市民参加の拡大」などに伴い解決すべき課題が広がっています。

それらに対応していくためには、社会教育という概念にとらわれず、より広い視野に立ち、見直し、対応していくことが必要と考えられます。

そこで今まで審議機関としていた社会教育委員や公民館運営審議会、文化センター運営協議会を見直し、生涯学習というより広い視点からニーズに沿った学習の提供や、得た知識を社会へ還元できる、社会の構築を目標とし、学びの新たな基盤づくりや生涯学習を推進していく機関となっております。

さらには新型コロナウイルスの感染拡大により、より閉鎖的な生活を余儀なくされた市民の学習意欲への対応も必要とされています。

生涯学習推進委員の役割として基本的な考え方は、公民館や文化センター等の社会教育施設の役割や運営を調査審議し、より効果的な運営に役立てることと、社会教育や文化芸術に通ずる団体をどのように育て、また、それらの団体の活躍の場をどのように見出ししていくかを検討の課題としていきます。

今任期、皆さんに検討していただきたいことを説明するにあたり、前任期の生涯学習推進委員の資料を見ていただきたいと思います。

お渡ししている資料の中でページ右上に資料1と書いてあるものになります。

前任期の生涯学習推進委員会では、各委員から市が課題とする生涯学習事業を出し合い、その中から社会教育関係団体の充実にテーマを絞りました。

次に、団体等が直面している課題や地域を活性化させるためという視点に重きをおき、現状の整理と課題の把握をしたうえで、課題解決に向けた支援策の検討を行いました。

資料1ではこれらの経緯をより細かくまとめており、最終的にサークル・社会教育関係団体の活性化のための課題と、それに対する支援策を図としたものが、資料の最後のページになります。

課題は、加入者の増加、団体間のつながり、社会教育関係団体及び新団体の増加、新型コロナウイルスに対する対策の4つに分類され、それぞれに対する支援策が示されています。

ここでスライドに戻りましてこの後の説明をするにあたり、用語の整理を行っていきたいと思います。

サークル・団体と社会教育関係団体という言葉についてですが、サークル・団体は一般的に公民館やコミュニティ施設等で活動している市民の集まりを指します。

例えば合唱や手芸、料理などの共通の趣味を共有して活動しているサークルや、環境保全や読み聞かせなどの市民活動を行っている団体などです。

社会教育関係団体は、社会教育法第10条でも定められており、サークル・団体の内、社会教育に関する事業、よりかみ砕いた表現をすると、自身の団体が持っている知識やスキルを地域へ還元する活動を行うことを主たる目的とし、市教育委員会より認定を受けたサークル・団体のことを指します。

社会教育関係団体については、生涯学習推進委員の皆さんの意見もいただきながら認定を行っていますので、今回の会議でより詳細な認定要件等の説明を行いたいと思います。

今会議では、社会教育関係団体を、市民の地域における学習活動を支える団体とお考えいただければと思います。

ここから、生涯学習課として具体的にどのような支援策を行っていくかを考えるに当たり、新型コロナウイルス流行禍の各センターの対応を簡単に説明させていただきます。

前任期の途中からは社会的にも大きな変化をもたらした新型コロナウイルスの感染拡大により、社会教育事業についても変化を余儀なくされました。コロナ禍で対面やグループワークの講座が難しくなった中で、学びの場の提供を継続するために、市や各センターで新しい生活様式に則した通信環境や、備品の準備が進みました。その結果、ZoomやYouTubeなどのオンラインを利用した講座が開催されております。

次に活動団体の周知の場となっていたセンター祭などの不特定多数の方が集まるイベントができなくなりました。このことに対し、団体の紹介動画を作成し、作成した動画をロビーで上映した事例や、YouTubeチャンネルを開設し、音楽イベントをオンライン開催に変更したり、講座を配信したり新たな講座や団体の周知方法としての活用が実施されることとなりました。

また、ZoomやYouTubeを利用した講座が増えた一方、デバイス等の使い方が分からず講座に参加したくてもできない人が増えました。そこで各センターでは新様式における講

座が今までの対面での講座に比べデバイスの利用ができる・できないによって対象を狭めることが無いように、スマホの使い方講座を開催しています。参加者も真剣に取り組んでおられ非常に盛況な講座の一つになっております。

これらの変化は、課題1 サークル・団体の減少、課題2 サークル間の活発な関わりの不足、課題4 コロナ禍におけるサークルの解散・活動意欲の低下に対する支援策に少なからず寄与できていると考えており、特にP24で色付けした部分の支援策の一端を担えているのではないかと認識しております。

新型コロナウイルス流行禍において見られたポジティブな要素として、新型コロナウイルスが収束した後でも、そこから得られたこれらの良い変化は、改善しながら継続していきたいと考えております。

ポジティブな変化があった一方、課題3 社会教育関係団体の増加を含む新団体の立ち上げは、コロナ禍で活動の制限等もあり、さらに難しい課題となり、支援策についても、現状では行えていないものもあります。

そこで、今回から始まる生涯学習推進委員会についてはこの課題3に対する支援策を皆さんのご意見を頂戴しながら行っていきたいと考えております。

それでは課題3に対する現状についてまとめてみましたので次のページをご覧ください。

生涯学習課として新団体の立ち上げのために行っているものは少ないのが現状となっておりますが、社会教育関係団体の増加に向けて行っていることをご説明します。

平成30年度に社会教育関係団体の認定要件が現行のものに変更されたことを受け、その年の社会教育関係団体、及び、新規に社会教育関係団体を希望する市民へ向けて、説明会を開催しました。平成31年度からは新型コロナウイルス感染拡大により、説明会の場を設けることができず、希望する方へ窓口で認定要件の説明や認定のための相談を受けております。

また、現在、公民館利用システムに登録のある団体が約800団体に対し社会教育関係団体数が令和3年度時点で39団体となっており、約750団体の乖離があります。

これらの状況を踏まえ、具体的にどのような策を講じていけばいいかを考えてみました。社会教育関係団体数の増加のために、サークル・団体へ、社会教育に対する意識の醸成・向上を図る必要があると考えるとともに、システムに登録されている団体数と実際に活動している団体数は同じではないため、活動する団体の増加・立ち上げのための支援が必要となると考えております。

以上を達成するために、生涯学習課では団体の立ち上げ・運営のための定期的な相談会の開設をしていきたいと考えております。最終的な目標には社会教育関係団体の増加も含まれているため、相談会の中で社会教育の意識づけや社会教育関係団体を選択肢の一つとして示していきたいと考えています。

また、平成30年度に実施していた社会教育関係団体についての説明会も相談会と併せて行っていきたいと考えています。相談会と説明会の開催により、活動団体数の増加、潜在的な社会教育活動をしている団体の発掘、社会教育を知らない団体への周知、社会教育関係団体の増加等の効果が期待できます。

次に相談会の実施に当たり、開催数、参加者数、社会教育関係団体数の3つの目標を立てさせていただきました。各指標と目標値を設定した理由については次にお話しますが、この相談会を開催する大きなゴールとしては、社会教育関係団体の増加になります。しかし、社会教育関係団体の増加は、相談会や説明会の開催が定期的に行われ、参加してくれる市民や団体が、相談会に来たことで、社会教育に対する意識が芽生えて達成される目標だと考えているので、その過程もしっかりと皆さんに見ていただきたいと思い、相談会開催数と相談会参加者数も指標とさせていただきました。それぞれの指標の目標値の設定理由について次のページで説明します。

それでは目標値の設定理由についてそれぞれ説明いたします。

ひとつめの相談会開催数の目標値である6回については、社会教育関係団体の申請前（3、4月）と申請後（6月）に、社会教育関係団体に関する説明会を行うことと、生涯学習課で所管する類似施設を含む公民館等4施設で1年に1回ずつ相談会の場を設けることができた場合に達成できる目標として設定させていただきました。

次に相談会参加者数です。1回あたりの参加者数を10名以上集め、1年の合計で60名以上参加していただくことを目指しています。

最後に社会教育関係団体の増加です。こちらは今回の事業の最終目標として掲げたいと考えており、3年をかけてこの相談会を通じて現システム登録団体の10%である、80団体が社会教育関係団体として市で活躍していただくことを目標としております。

相談会の開催によって、地域で活躍する社会教育関係団体の増加の一助となり、社会教育関係団体の増加により、個人、また、社会に多様な学習機会が作られ、育まれた知識や知恵が組み合わさることで地域力向上、まちの活性化につながっていけばと考えております。委員の皆さんには相談会の過程や結果に対し、評価やご意見をいただくことで、協力していただきたいと存じます。

長くなりましたが、以上で生涯学習推進委員会についての説明を終わります。

（委員長）

ありがとうございました。ただいまの説明にご意見等ありましたらお願いします。

（委員）

800団体の10%ぐらいという目標は分かったのですが、26ページに新しい団体の立ち上げのために行ってきたことの中に、平成30年度に認定要件が変更になったとあります。多分これ、厳しくなったと思うのですが、認定要件がどういうものなのか、なぜ認定要件を変更したのか、そしてその内容はどうだったのか。

認定要件を厳しくしたのは、会場使用料とか、財政的な面からの指摘もあったのかなというイメージですけれども、その説明があったほうがいいかなということです。

それと、10%アップはいいのですけれども、一度締めつけておいて、なぜアップさせるんだという整理をどうされているのかなという素朴な疑問です。

(事務局)

ありがとうございます。社会教育関係団体の認定要件の件につきまして、まず、なぜ変更したのかという形になります。白井市の社会教育関係団体の認定につきましては、もちろん規則という形で認定要件があったのですけれども、本来の社会教育関係団体という形よりも、趣味、教養、そういった自分たちだけが楽しむというところで、どうしてもそちらがメインになってしまっているという団体さんの登録が多くなってきていまして、そちらが悪いというわけではないのですけれども、本来の社会教育関係団体というのは、自分たちが学んでいただいたことを地域やほかの人たちに還元するという活動が、やはり主なメインとなってきておりますので、そちらのほうをもう一度全て見直しをした上で変更したという経緯がございます。

財政的なところとかもあるんじゃないかというところもありますが、もちろん社会教育関係団体になりますと、各センター、公民館の使用料が半額減免になる。半額減免になるということであれば、市のほかの方々の税金がそこに投入されるという形になりますので、やはりそういった形をとるとということであれば、しっかりとした社会教育関係団体としての活動をしている団体に、しっかりそういった補助をするということが、やはり行政としては望ましい形であろうという形で、今回、平成30年に変更をした形になっております。

あと、締めつけをしておいて、10%を伸ばす整合性ということなのですが、もちろん社会教育関係団体という形の認定要件を変えたことで、当初、300団体ぐらい登録をされていたものが、一気に10分の1、30団体ぐらいになったのは事実です。ただ、やはり社会教育関係団体というのを市はこれから増やしていかなければいけないということも課題としてありますので、取りあえず、まずは社会教育関係団体というのはどういうものかということをお各サークルさんや団体さんに御理解をいただいた上で、地域、行政が本当はできればいい部分が多々あると思うのですけれども、行政ではなかなか賄えない部分をそういった社会教育関係団体さんのほうで一部賄っていただいたりとか、そういったことも踏まえながら、社会教育関係団体を増やしていきたいという形でこちらのほうは考えているという形です。

(委員)

私もこのときに、実は随分もめた1人です。何度かこの説明会も、私、参加いたしました。要は、私が文化団体協議会に入っている元の母体が合唱団を一つやっているのですけれども、その合唱団は認定を受けて、今、減免の措置を受けている団体となっております。

という立場でもありながら、まず説明を受けたときに、正直言ってこの定義がよく分からなかった。社会教育認定団体とは何ぞやというところの、このとき300団体あったところから落っこってしまったところも多々あったということですがけれども、その団体のメンバーからしても、なぜというのがあって、そこら辺の定義をしっかりとっておかないと、かなりややこしいことになるかなと思います。目指すにしても、その定義がないと、新しく目指すというところの目標が定まらないので、そこが最大の重要課題かなと思います。ただ、定義として非常に難しいのは、よく理解できます。

というのは、それぞれの団体ごとに、社会教育とは何ぞやというのが全く違うんですね。例えば、僕のところでいうと、個人的な話になりますが、合唱団を運営しておりますけれども、市民参加の第九の会の下ごしらえをしたり、そういうことをやっていたので、多分それが評価されたのかなと思っておりますけれども。団体によっては、そこまでできずに、社会教育、生涯教育の受け皿として、取りあえずいろいろな高齢者を受け入れてますよという団体もあるわけです。そこは集まって歌っているだけですかといったときに、その定義は、生涯教育の社会教育に値しないのかという疑問は出てきてしまうのですよ。

そういった定義のことがあるので、そこら辺のサークルの集まってやっているだけなのか、社会教育なのかというところをそれぞれの団体が分かりやすくなるような、かみ砕いた形で説明していかないと、この問題は解消していかないと思います。そこら辺の定義をゆっくりと、じっくりと話し合う必要があるかなと。それぞれの団体ごとに、サークルごとに状況は違ってきますから。高齢者の団体によっては、文化祭に参加することを目標に、文化祭に出るということで社会教育の一環を担っているということも、定義としてはあり得る話なので、そういうことをよく考えていただきたいと思います。以上です。

(委員)

関連してですがけれども、趣味におけるサークルに入っていたのですが、まさにこのときに、私はダンスサークルに入っていたのですが、レクホール、1時間900円ぐらい、それが半額になって、すごくやりやすかったのですが、何か社会に貢献している団体でないと受けられないので、半額はということになって、じゃあ何ができる。私たち高齢、年が60から70の団体ですから。慰問でもしたらいいのかなと思ったけれども、私、そのとき部長じゃなかったの、具体的に半額になりませんよと言われたときに、どうすれば社会教育関係団体として認められる、どういう活動をすればいいのでしょうかということを聞いたかったのだらうけれども、聞かないほうも悪いのですが、そこで指針、こういう活動をなさったら、それは本当に皆さん、地域に還元していますよということになると思います、そういう助言も何もなかったのじゃないかと思います。

それと、私たちダンスサークルは、自分たちがこんなに元気にしているのも市に貢献しているよね。それから、祭りに参加することも、元気なところを見せるところもいいよねという勝手な解釈をしてやっていたのですが、でも、それも一理あるかなと思って

いたのですけれども、そういうふうに認定要件が満たされる、満たされない、その辺をはっきりしないと、当時は本当に困ったんじゃないかな。私たちも困りましたけれども。

今度、これを私たち委員がやっていくのだったら、前はどういう認定要件であって、ここが悪かったから、ここを変更して、こうなった。30に減った。今度は、認定要件をどういうふうにしていくのか。その要件が決まったときに、各サークルさんや認定を希望している団体さんに、どういうアドバイスで、こういうことをしたらどうでしょうかねって、そういうきめ細かなことをしていかないと、団体は増えないと思います。ただ相談会を増やすって、私はこの相談会、どこでやるのかよく分からないのですけれども、サークルをしている以上、一番相談になるのは、公民館の窓口ですよ。その辺をどういうふうにやっていくのかなとちょっと思いました。ありがとうございました。

(委員)

私、社会認定団体も加盟していますし、サークルにも参加しています。参加している人にとってはこの区分けがあるのです。だけど、何が問題なのかというと、私、前まで一般市民で、白井市の広報も見たことないし、ホームページも見たことないし、何も知らない。知らない人たちは、サークルも社会認定団体も同じサークルなのです。既存の団体を一生懸命どうにかしようということより、何も参加していない人、特に高齢者、市民は6万3,000人ぐらいで、1万7,000人ぐらいが65歳以上の高齢者らしいです。その高齢者の大半が、どこにも参加していません。その人たちはやりたいけれども、どこにどうしていいか分からないです。だから、どこにどうしていいか分からないというところを吸い上げてくださいというのが、私が、今回公募した動機でもあります。

私、サークル参加して、社会認定団体と両方活動していますけれども、高齢者はどうやって情報を取るか。小さい子供は、小学生、中学生たちは、クラスや何かの友だちの中で、「おい、お前、今度は柔道やるんだって。あそこはあれがあるよ」ということで情報が伝達されて、サークルに入っていくことができると思う。土日に、野球だとかいろいろあると思う。一方子育てが終わった奥様たちとか、リタイアした人間たちは、どこで情報を取るか。隣に住んでいる人がどなたかも分からないような人間たちです、今。そういう人たちがどこから情報取るかとなったら、どこに手段があるのというと、私の場合は広報しろいだったのです。その広報しろいですが、会員募集を出すと、御存じかどうかは知らない、年に1回しか会員募集は出しちゃいけないんですよ。1回だけしか認められていない。

あともう一つ、私が映画か何かをやるサークルがないかなと思って、どこにそのサークルがやっているかということを知ろうと思っても、知る手段がないのです。ホームページを見ても、それが見つからないのですよ。ほかの市町村のホームページを見ると、各公民館ではどういうサークルがあって、いつやっていますというのが、みんな載っています。白井だけありません。だから、何かをやりたいと思っても分からない。駅前センターで何やっているのだろうということは、駅前センターの看板見ないと分からない。聞いてみな

いと分からない。だけど、聞くのが恥ずかしくて聞けないのですよ。自分で何かやりたいと思ってもできない。

今、社会認定団体だ、サークルだと言って、参加している人たちは、さっき言ったように、なかなか施設は安く利用できるし、いいじゃないというふうに思うから、一つの団体だけで納まっていないのです。いろいろなところに加盟している。一步踏み出せない人のために広報しろいのだとかの一面か何かのところに、公民館ではこういうところが募集されていますよというのを細かな条件なんかは要らない。例えば月曜日と火曜日には歌の会をやっていますだけでいい。それだけ並べてくれたら、公民館で火曜日と月曜日やっているんだ。私、歌のサークルにどういふのか聞いてみようということになるのではないか。

すでに参加している人たちがサークルと社会認定団体だという区別で一生懸命論議するのはいいのだけれども、そんなことを論議しても、全然人増えない。そうじゃない。もっと人を増やすことを考えて、やりたいと思っていて、きっかけがないし、できない人たちを救ってあげないと思っています。以上です。

(委員長)

委員、ありがとうございます。

団体を増やすということと、そこに興味を持ってくださる地域の方を増やすというのは、両方やっていかないといけないと思うのですよね。ただ、その興味を持ってもらうというところでは、情報開示というのもすごい大事ですけども、本当に見やすいものはどういふものなのか。今、小川委員のように、地域の方々の率直な、聞くのが恥ずかしいとか、そういうところも含めて、すごく大事な情報だと思います。

一方で、団体を増やすといったときには、やはり相談会の質を上げなければいけないというところもありますし、相談しやすい環境をつくらなければいけないと思うのですね。

事務局、実際に相談会のイメージであるとか、何か実際に事務のほうで、今までの経緯ですとか、これからの相談会の方向性みたいなお考えがもしありましたら、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

(事務局)

皆様、御意見ありがとうございます。社会教育関係団体の認定ができなかったことに対して、あなたたちの団体は、ここを改善したらいいんですよという、その機会がなかったというのは、本当におっしゃるとおりで。本来であれば、そういったところで、うちのほうがきめ細かく御説明をして、次回に向けてこういうところを改善したほうがいいですよとか、そういったところがなかったというのは、本当に事務局が反省すべきところだと思っています。

今後、団体の説明会というのは、ここで待っていてもしょうがないので、各センターに出向いて行って、できればセンターとも協力しながら、いろいろと相談会というものをや

っていきたい。相談会という名前がちょっとそぐわないということであれば、その団体の活動の、それはまた皆様の御意見を頂きながらという形になるのですが。

やはり活動している拠点に行かなければ、その団体さんたちがどういったことをやっているかというのは、私たちは分からない状態であるのは事実ですので、まず団体の皆さんがいるところに私たちが出向いて行って、何か困っていることはないですかとか、社会教育関係団体にということ、まずはやっていききたいということは、一つビジョンにございます。

行きたいのだけれども、情報がない。サークルさんに入りたいのだけれども、どうしていいか分からないというのは、本当にお恥ずかしい話、白井市はサークルさんに登録している団体というのが一覧でないというのは、本当に事実です。そこが白井市の独特な公民館やセンターの利用の条件がありまして、ほかの市町さんでは、基本的に登録した公民館で活動するというのが大前提で活動しているので、そこで登録団体というのが一覧が作られるというのが大前提なのですけれども、白井市の場合は、どこでも利用できるという形になっているので、例えば、合唱サークルさんが月曜日に何時からやりますよとなる場合は、固定も今していない状況にもなっているというので、限られている情報の中でも、市内のセンターの中でどういうサークルさんがあるかというような一覧というのは、今後作っていかねばいけないなどは、本当は事務局のほうでも思っているところではありますが、そういったところを精査した上で、こちらのほうでできる情報提供はしていこうかなとは考えております。

ただ、どうしても今、公民館が指定管理者で民間の事業者がやっておりますので、そういったところと協力もしなきゃいけないということと、団体によっては、その情報を公開してほしくないという団体さんもおりますので、そういったところで一から情報を公開するに当たって、いいですか、悪いですかというところを聞いていかねばいけないという作業からスタートしなければいけないのかなとは考えているところです。以上です。

(委員)

今の話に追加でお願いしたいのですけれども、各サークル、それぞれの団体だと思のですけれども、恐らく団員は募集したいのですよね。先ほどの小川委員のタイプと裏返しなのですけれども、来てほしいんですよ、本当にいろいろな人に。特に僕のところなんかは、いろいろな人に来てほしくて、団員が減ってきて困っている。いろいろなところが多分そういうことになっていると思います。

なので、例えばそういった開示のシステムと、公民館をうまく利用できるのであれば、ワークショップみたいな形で各団体の紹介でコマースルできるような場をどんどん深く設定していただくと、より効果的なのかなと思います。全部ができるかどうかは定かじゃないのですけれども、そういったところもある程度、市が主導なり、公民館主導でやっていただくと、先ほどの小川委員の指摘があったような方も、サークルのほうとして

はできるだけ吸収したいと思っております。

(事務局)

ありがとうございました。もちろん各公民館のところでポスターを貼って、団員募集とやっても、来てくれる人は見ていただける。ただ、皆さん団体がアプローチしたいのは、興味はあるのだけれども、公民館やセンターに来なくて、でも何かやっているのを知りたいなという人たちにアプローチをしていただきたいということが今、大きな課題なのかなと思います。

今、各センターのほうで、桜台センターがY o u T u b eチャンネルを立ち上げまして、各団体の紹介を今、山中のほうに操作していただいておりますが、さくセンチャンネル、サークル紹介の巻ということで、サークルの紹介をこのように動画で作っていただいております。これが本当は全部のセンターでできればいいのですが、今できるセンターから徐々に立ち上げていっていただいている形になります。

例えば、ある団体さんが桜台センターを御利用しているということであれば、桜台センターのほうにお申し出いただければ、桜台センターのさくセンチャンネルに動画紹介ということでやっていただけるような状況を今つくっていただいているところです。参考までに御覧いただければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

私も実は気になっておまして、SNSとかY o u T u b eというものを昨年のコロナ禍の状況の中で、公民館としても何かを発信していこうということで、頑張っって新しい事業を展開されていたことがあるのですが、まだまだ届いていない部分がきっとあると思いますし、実際このY o u T u b eも、Y o u T u b eを開いて、検索はしてみないですよね、なかなかね。本来であれば、ホームページからワンクリックでアクセスして情報がゲットできるとか、市民が発見しやすいところに我々も情報を発信していくところが、やはり必要なのかなというふうに今、改めて感じさせていただきました。

ありがとうございます。

(委員)

今のことでお伺いしたいのですが、この今の桜台センターのY o u T u b eのところは、市のホームページから、どこか見てできるのですか。

(事務局)

すみません、そこがまだリンクされていないので、それはうちのほうで早急にやります。

今、サークルのほうでY o u T u b eで上げているのが、実は桜台センターさんだけになっていて、データは作っているのですが、館の中だけで紹介しているというのが福祉センターさんになっています。そういったところも踏まえると、市のホームページからワンクリックで行くということは、とても重要な形になりますので、それについては早

急に、すぐできる対応策になりますので、すぐ対応したいと思います。

先ほどもおっしゃったとおり、各センターのほうには、そういったサークル紹介動画というのは、なるべく作ってほしいということで生涯学習課のほうからお願いしているところではあるのですが、なかなかスキルがまだ追いつかないというところもございまして、そこに関しては、生涯学習課のほうでも各指定管理者のほうに支援をした上で、そういったものを作ってほしいということは、やっていこうかなと考えております。

(委員)

多分、市のホームページのところではいろいろあると思うのですが、そこに市内のサークル紹介みたいな、そういう項目がトップページか何かにあって、そこをやると見れるというような形を、そこから各センターに分かれてもいいのですが、分かりやすい感じで行ければいいのじゃないかなと思いました。

あともう一つ、そうやってふだんからパソコンでホームページを見てという方は、それでいいと思うのですが、まだスマホだったり、パソコンだったりとかで、ネットワークを通じて情報を得ることができない方もたくさんいらっしゃると思うのですね。先ほど市の広報紙の話が出ていましたけれども、市の広報紙というのは、市の全体のところで行き渡っていて、情報量も限られているというのもあって、年に1回しかできないというお話もありましたけれども、各センターでセンターだよりというのを出していると思うのですね。ただ、私もいろいろなところは見たことないので、センターのやっている講座の情報は結構入っているのですが、そこでやっているサークルの紹介とかが、私が見ているところでは、なかなか少ないのじゃないのかなと思うので、各センターのほうに協力してもらって、センターだよりをもっと充実させて、地域の方にそういったサークルとか団体の情報を公開していただいたりとか、あと、配布方法についても、各センター様々だと思うのですね。

うちも子供が小中学校に行っていた時代は、学校を通してそういうものをもらってきたりとかというのがあったのですが、今は自治会のほうに配られて、回覧板で回ってくるようなところにセンターだよりが来るので、ちょっと情報が遅かったりとかという、それは致し方がないのかなというのもあるのですが、センターから発信する紙ベースのお便りも、もうちょっと充実させて、各地域のところに配布なり、幅広く皆さんに見ていただけるような声かけというか、働きかけをするのがいいのじゃないかなと思いました。以上です。

(委員)

このタイミングでの話いかがかなと、自分で言うのもあれなのですが、今日のストーリー立てが、どうもよく分からないのですよ。

というのは、5月で終えた前任期のこの委員会のアウトプットが、課題が三つありますよと。今日以降始まる委員会のミッションは、課題の3を取り上げましたということなの

ですよ。それは間違いない。としたら、何で1と2が外れちゃうのかという思いが一つ。僕は、前に資料もらって読んでいたら、今回の委員会は、多分1と2と3のアクションプランというのを考える会になるのかなと。3年かけたアクションプランというのはないので、半年、1年でのローリングをやっていくのかなという思いで実は来たのですがというのが一つ。

それと、3も2も1も、横棒は1本だと思っているのです。独立しているわけじゃないので。かつ、先ほどからの皆さんのお話は、やっぱり1番の宣伝広報活動なのです。それをどうするのかという話に終始している御意見が多かったので、僕もそう思うのですよね。例えば、まちサポ、今ポスターいっぱい出ていますよね。あれ、最近の話でしょう。あれ見て、これ、いいじゃないのと。各センターへ行って、ああいう看板が出ているのを見れば、これ、俺、できる、面白そうだなとか、あるいは、こういう冊子を作って、10部、20部置いといて、なくなったら、また足していくようなのもひっくるめて、会員獲得、団体立ち上げみたいなことをローリングしながらやっていくのがいいのかなと思いつつ、今日来たのですけれども、それは川下すぎる話なのかなと思いつつ、ちょっとお話をさせていただきました。以上です。

(委員長) この件に関しまして、どうでしょう、事務のほうは。恐らく事務も、3のところだけというふうな考えではなく、いろいろひっくるめると、このような状況でも発信していくにはとか、いろいろなことがもしかしたらあるのかもしれないですけれども。お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。本来であれば、1、2、3全部を集約してできるというのが一番もちろんだったのですが、事務局側としては、なかなか新団体が立ち上がってこないというところがあったので、今回、課題3を中心にして考えましょうというふうに言ったのですが。

今回、皆様の御意見を聞くと、やはり根本的なところ、周知とか、周知に対する支援とか、団体さんたちがやっている活動をまずは周知しなきゃ始まらないよという意見がとても多い状況だということは、改めて再認識しましたので、今回、課題3のところの新団体の立ち上げとして、相談会をやったりとか、そういったことということで、皆様のほうに案として御提案をさせていただいたのですが、そこも踏まえつつ、今後周知の方法とか、関わり方とか、そういったところも正直な話、踏まえた中で、ローリングというのをやっていくことが重要なのかなということを考えていきたいと思っていますので、またそこについては、申し訳ないですが、事務局として再度練らせていただいて、また次回の会議のところで、新たにこういった形でということで提案させていただければと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

(委員)

度々すみません。3については、ちょっとだけ前向きな話で。1、2の定義がしっかりしてないと、3が立ち上がってこないかなというのは正直なところですよ。

3についても、結構、個別の案件が多いのですよね。あの3点だけでいうと、絶対立ち上がらないなと私は思うのですよ。何がコアになってサークルが立ち上がっていくか。それぞれがやっていることとか、人とか、その関係を細かく見ていかないと、新しいサークルは立ち上がっていかないだろうと思っています。立ち上がったとしても、育っていかないだろうと。そこら辺のことをよく加味しながらやっていかないと、多分、絵に描いた餅になるかなと思います。

手前みその話ばかりして申し訳ないですが、音楽で言えば、何が主体になるかという、魅力的な指導者がいるかとか、頑張っている運営者がいるか、よっぽど魅力的な曲をやりたいとか、そういったのがコアになるので、コアになるものが何かということそれぞれの団体ごとに考えながら立ち上げていかないといけない。結構、行政にとっては、難しい仕事にならざるを得ない。個別の案件がすごく増えてくるので、そこをよく加味して進めていただきたいというお願いです。

(委員)

先ほども言いましたが白井市のホームページ・公民館の施設紹介の中に、その施設を利用して活動しているサークルを乗せることをお願いしたい。

(事務局)

広報で各センターの団体情報を載せたいとか、活動状況を載せたいといった場合には、例えば、年に何回か生涯学習課の記事としてアップしたりすることはできると思っています。

あとは、周知したい団体がいるというものを吸い上げるために、各公民館とかコミュニティセンターとか、あと福祉センターさんに、そういう団体の募集をかけてくださいということとは可能です。

(委員)

そこまで細かい情報をまとめてほしいわけではなくて、なにをやっている団体が活動していますというだけの情報をまとめる、これは何も問題なくできると思うんだけど。先ほど言った通り、広報に載せて募集までかけるというのは、広報のスペースの関係や乗せられる回数、調整事項があると思いますが。

(事務局)

社会教育施設とか、市民活動支援課が管理している施設とかでいろいろあると思うのですけれども、そのセンターの担当者が一堂に集まる会議というものが、月に1回、センター長が集まる会議も月に1回開催しているのが現状で、その会議の中で各センターのいろいろな統一した事項を集約したりはしているのですね。なので、その中で今、小川委員からいただいたようなお話をさせていただいて、統一的に各センターで活動している

団体を例えばホームページに掲載したいんだとか、各センターにおいて掲載してほしいんだということは、事務局から伝えることは可能ですし、集約することも可能なので、そういうことはやっていけたらと思っております。

(委員)

進め方についてですけれども、今日の議題を見ると、議題(2)生涯学習推進委員会についてとあったので、議題(1)白井市の生涯学習の現状についてと併せて全体の流れを勉強するのかなと思っていました。したがって、認定要件、平成30年のこと等を聞いたのです。いろいろ建設的な意見が出ているですけれども、この資料を見ると、今後の議題として相談体制案という形で出ているのですが、今日、承認してもらおうということなのでしょうか。

つまり、第1回目を来年3月からするという一方で、委員会も次回は3月ですけれども、そのスケジュールでいくと、今日決めないとスタートできないのかなと心配しております。

次に、前期の委員会提案の検討課題①②③で、今回③を重点的に、10%アップしようはいいと思いますけれども。ただ、その説明をするためには、今、いろいろな意見が出ましたけれども、それらを含めて、整理する必要があるかなと思って聞いておりました。課題の整理をどうするかということ、つまりサークル団体と社会教育団体の違い、場所が公民館なのかコミセンなのかとか、それから参加者の立場等も当然違います。

(事務局)

ありがとうございます。まず本日、案として出させていただいたのは、今後こういうふうにやっていきたいよという事務局の意見の一つではあったのですけれども、現在、各委員さんから意見を頂いて、課題1のサークル団体の加入者の減少に対しての対策をもっとやったほうがいいんじゃないという意見が総対的に多かったりとか、そういった部分がありましたので、新団体立ち上げのための相談会というものをやっていきたいと思っていたのですけれども、今後また改めて、次の3月の会議のときに、来年度以降こういうことをやっていきたいですというのを示させていただければと思います。

その3月に1回目あるというお話につきましては、1回目は、社会教育関係団体の要件の説明会ということになっておりまして、こちらに関しては、平成30年度のみやっていて、それ以降できなかったことではあるのですけれども、今の状態の新型コロナウイルスの感染流行状況であれば、我々としても社会教育関係団体周知としてやらせていただきたいと前々から思っていたものではあったので、そちらのほうは、説明会として開催させていただきつつ、改めて皆さんと一緒に今期中でやっていきたいことというのを3月には示させていただければなと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。様々な意見、皆さん出していただきましたけれども、これで今

後どういうところを進んでいくかというところを逆に明確にしなければいけないという課題が、皆様の御意見のおかげではっきりされたのかなというふうにも思います。ぜひ事務局のほうで、たくさん意見ありますけれども、集約していただいて、次回の会の課題につなげていっていただければと思います。

それでは次に、議題（3）は、その他になりますが、次に移ってもよろしいでしょうか。
（委員）

先ほどから貴重なお話を伺っていて、一般市民の高齢者の立場からの意見、お願いですが。今、コロナもある中で、いろいろなことをどんどん、どんどん年を重ねていって、コロナも含めて、閉じこもりがちだし、何かしたいけれども、どういう公民館とかそういうところに何かあるのか知りたいという人は、結構聞くのですね。先ほどの話と重なるのですが、やはり紹介の仕方を、高齢になるとパソコンとか、私も含めてできない、見れない、情報を知らないという人は、もっと低い感じでみんなに知らせて、健康な年を過ごせたらというのが一番基本にあります。

（委員長）

ありがとうございます、本当に生涯学習ですから、子供からシニアまで、みんなに優しい手段というものを考えていかなければいけないということで、すごく大変だと思うのですがけれども、我々もそういう幅広い視点で取り組んでいけたらなと思っております。

改めまして、議題3、その他について事務局からお願いします。

（事務局）

今年度は生涯学習推進委員についての説明と、委嘱状交付があるため、この時期に会議を開催しておりますが、例年は3月と5月に行う予定でいます。計画策定の際や緊急で集まる必要がある場合は臨時会という形でお集まりいただく可能性がございます。

また、年2回の会議では主に3月には公民館等社会教育施設の事業計画の説明を行い、5月には社会教育関係団体の認定についてご意見をいただきます。

併せて本日説明させていただいた「定期的な相談会の実施」をはじめ、本会議でご意見をいただいた社会教育関係団体及びサークル・団体に対する支援の方法についての進め方や課題を共有させていただき、アドバイスやご提案をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

（委員長）

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは以上をもちまして令和3年度第1回白井市生涯学習推進委員会を閉会します。事務局の方から連絡事項等ありますか。

（事務局）

委員長議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様本日はお疲れさまでした。次回の会議ですが、2月から3月の開催を予定しております。よろしく願いいたします。

す。会議後日程調整をさせていただきますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。
本日はありがとうございました。

●使用した資料

- ①白井市生涯学習推進委員会 概要資料
- ②前任期の生涯学習推進委員会